

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月22日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：7件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	炉心スプレイ系ポンプ（B）出口圧力計元弁に操作ハンドル固定用ナットの脱落（所在不明）が認められたため、当該ナットを取付	GⅢ	
2	1号機	非常用復水器系復水戻り弁付属の均圧弁用ロックピンの脱落（所在不明）が認められたため、当該ロックピンを取付	GⅢ	
3	1号機	制御棒駆動水圧系機能検査において、制御棒（22-07及び18-39）の全引抜位置でのカップリング機能確認を実施した際、当該制御棒が全引抜位置（48ポジション）から中間位置（44ポジション）まで挿入動作したため、検査を中断及び対応検討	GⅡ	
4	3号機	タービン建屋換気空調系 6.9kV高圧電源盤室内局所空調機のドレン排水ポンプに汲み上げ不良及び結露水用堰からの溢水（約14リットル）が認められたため、当該ドレン排水ポンプを点検・清掃	GⅢ	
5	3号機	原子炉建屋換気空調系 制御棒駆動水ポンプ室内空調機用冷却水配管の保温材表面に水のにじみ（汚染なし）が認められたため、当該配管を点検・修理	GⅢ	
6	3号機	タービン建屋換気空調系 高圧復水ポンプ室空調機本体下部の腐食箇所より水のリーク（約2.5リットル、汚染なし）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
7	6号機	制御棒駆動機構昇温装置用温度記録計に記録用紙の送り不良が認められたため、当該記録計を点検・修理	GⅢ	